

平成27年6月9日

株 主 各 位

徳島市南矢三町三丁目10番18号

阿波製紙株式会社

取締役社長 三 木 康 弘

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 徳島市寺島本町西1丁目61番地
ホテルクレメント徳島 4F クレメントホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第101期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第101期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.awapaper.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策や金融政策などにより雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、原油価格下落の影響や企業の生産・設備投資に持ち直しの動き、また個人消費にも底堅い動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの関連市場である自動車部品業界は、国内では消費増税前の受注残を抱えていましたが、駆け込み需要の反動の長期化などにより需要は総じて低調に推移いたしました。一方海外では、中国や北米、欧州において需要が堅調でしたが、東南アジア市場では需要が伸び悩みました。世界の水ビジネス市場においては、引き続き競争が激しさを増しているものの、新たな環境需要や更新需要の対応などにより市場は拡大傾向で推移いたしました。

当社グループは、このような状況において、主にアジア地域を中心に海外市場への拡販活動を推進するとともに新商品の市場展開・事業化に取り組んでまいりました。さらに、生産性の向上や業務の効率化などの取り組みにより原価低減を図り、収益の確保に努めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、16,324百万円（前年同期比623百万円増、4.0%増）となりました。利益面では、営業利益455百万円（前年同期比201百万円増、79.6%増）、経常利益602百万円（前年同期比21百万円増、3.7%増）、当期純利益469百万円（前年同期比57百万円増、13.9%増）となりました。

当連結会計年度の主要な品目別売上高の状況につきましては、次のとおりであります。

自動車関連資材

自動車関連資材は、国内では消費増税前の駆け込み需要の反動や、顧客動向の影響を受け、受注が伸び悩んだため、販売が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、10,099百万円（前年同期比579百万円減、5.4%減）となりました。

水処理関連資材

水処理関連資材は、新たな環境需要や更新需要への対応に加え、新規顧客開拓に注力したことなどにより、販売が増加いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、4,472百万円（前年同期比1,171百万円増、35.5%増）となりました。

一般産業用資材

一般産業用資材は、主に空調用原紙や産業用濾紙の販売が増加いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、1,752百万円（前年同期比30百万円増、1.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は、853百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社徳島工場	用水設備の更新
Thai United Awa Paper Co., Ltd.	生産設備の増設
Thai United Awa Paper Co., Ltd.	事務所棟の新設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

阿波製紙（上海）有限公司	土地の売却
--------------	-------

③ 資金調達の状況

当社グループは、設備資金および長期運転資金に充当するため、金融機関より長期借入金および短期借入金として483百万円の調達を行いました。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 98 期 (平成24年3月期)	第 99 期 (平成25年3月期)	第 100 期 (平成26年3月期)	第 101 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	—	15,724	15,701	16,324
当 期 純 利 益 (百万円)	—	442	412	469
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	48.60	40.54	46.19
総 資 産 (百万円)	—	15,475	17,391	18,195
純 資 産 (百万円)	—	5,619	6,134	6,999
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	—	451.98	474.14	539.64

- (注) 1. 当社では、第99期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 98 期 (平成24年3月期)	第 99 期 (平成25年3月期)	第 100 期 (平成26年3月期)	第 101 期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	13,353	13,192	12,595	13,129
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	248	282	△3	366
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	30.00	30.98	△0.36	36.00
総 資 産 (百万円)	14,015	13,946	13,716	13,788
純 資 産 (百万円)	3,614	4,515	4,444	4,945
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	437.05	443.99	436.97	486.26

- (注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
Thai United Awa Paper Co., Ltd.	タイ国	341,250千バーツ	48.7%	エンジン用濾材、鉛蓄電池用セパレータ原紙などの製造および販売
阿波製紙（上海）有限公司	中国	12,500千ドル	95.2%	エンジン用濾材の製造および販売

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、個人消費の底堅さなどに伴い、景気は緩やかな回復基調が続くものと予想されます。海外において米国経済は着実な回復が見込まれ、欧州経済も緩やかな回復が続いております。一方では中国経済の減速への警戒感なども予想されております。

このような状況下において、当社グループは安定した成長を継続することにより事業基盤を一層強固なものとするため、以下の課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

① 既存事業の収益拡大

- ・原燃料価格等の高騰に対応すべく、継続的な生産性の向上およびVA・VE活動の推進により原価低減を図ってまいります。
- ・エンジン用濾材については、海外生産体制をより強化することでグローバルな価格競争力を生み出し、製販技一体となった海外展開を推進してまいります。
- ・中国市場におけるエンジン用濾材については、市場に適合した廉価品の開発ならびにパートナー企業への技術指導を強化することによりローコスト生産を追求し、収益改善を図ってまいります。
- ・分離膜支持体については、お客様と一体となり、市場ニーズに合った商品の開発と改良を進めてまいります。

- ・生産効率を高めるためにITを駆使し、生産現場のあらゆる情報をデータ化、分析し最適な生産体制を再構築してまいります。

② 新機能材の開発と新市場開拓

- ・当社の強みを活かし、粉体や炭素繊維等を複合した機能材の開発を目指してまいります。
- ・新製品の市場浸透を図るため、積極的に国際的な展示会に出展し、情報収集と発信を推進してまいります。

③ コーポレートガバナンスの強化

当社グループでは、コーポレートガバナンスの強化は、法令等遵守の徹底と経営の健全性および透明性を向上させ、ひいてはグループの継続的な発展に繋がるものと位置づけております。

すべてのステークホルダーからの信頼に応えられるよう、迅速・正確な情報発信に努めるとともに取締役会の機能強化、企業集団の内部管理体制の一層の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年 3月31日現在）

事業	主 要 製 品
機能紙・不織布等の機能材料の製造、開発ならびに販売	エンジン用濾材 クラッチ板用摩擦材 分離膜用資材

(6) 主要な営業所および工場（平成27年 3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 徳 島 工 場	徳島県徳島市
小 松 島 工 場	徳島県小松島市
阿 南 工 場	徳島県阿南市
阿 南 第 二 工 場	徳島県阿南市
東 京 支 店	東京都中央区

② 子会社

名 称	所 在 地
Thai United Awa Paper Co., Ltd.	タイ国
阿波製紙（上海）有限公司	中国

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
669名（26名）	29名増（－）

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（再雇用者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
409名（23名）	2名増（2名増）	38.3歳	15.8年

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（再雇用者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,511百万円
株 式 会 社 阿 波 銀 行	1,448百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	916百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	699百万円

② 当社の借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社阿波銀行	1,448百万円
株式会社商工組合中央金庫	699百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	642百万円
株式会社みずほ銀行	410百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,800,000株
- ② 発行済株式の総数 10,172,676株（自己株式1,810株を含む。）
- ③ 株主数 2,394名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 徳 応 舎	2,020	19.86
三 木 産 業 株 式 会 社	1,046	10.29
株 式 会 社 日 伸	800	7.87
三 木 富 士 彦	617	6.07
株式会社マーレフィルターシステムズ	432	4.25
三 木 康 弘	305	3.00
株 式 会 社 阿 波 銀 行	296	2.92
東 京 濾 器 株 式 会 社	288	2.83
阿 波 製 紙 従 業 員 持 株 会	230	2.26
丸 紅 株 式 会 社	220	2.17

（注） 持株比率は、自己株式（1,810株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	三 木 康 弘	(研究開発部・品質保証部担当) Thai United Awa Paper Co., Ltd. Chairman 阿波製紙（上海）有限公司 董事 一般社団法人徳島ニュービジネス協議会 会長
取 締 役	三 木 富 士 彦	常務執行役員 国際事業部長（国際事業部担当） Thai United Awa Paper Co., Ltd. Director 阿波製紙（上海）有限公司 董事長
取 締 役	長 尾 浩 志	常務執行役員 生産管理部長（生産管理部・生産部・技術部担当） 阿波製紙（上海）有限公司 董事
取 締 役	福 永 健 司	執行役員 営業部長（営業部担当） 阿波製紙（上海）有限公司 董事
取 締 役	吉 井 康 夫	執行役員 経営管理部長（経営管理部・経営企画室・総務部担当）
常 勤 監 査 役	吉 岡 誠 一	
監 査 役	岸 宏 次	税理士法人アクシス 代表社員
監 査 役	宮 本 裕 之	阿波銀カード株式会社 非常勤取締役

- (注) 1. 監査役岸 宏次氏および宮本裕之氏は、社外監査役であります。
2. 監査役岸 宏次氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役岸 宏次氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成26年6月26日開催の第100期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として竹内洋一氏が選任されております。

② 当事業年度後の取締役の異動

当事業年度後の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。

平成27年4月1日付

氏 名	新	旧
三 木 康 弘	—	(研究開発部・品質保証部担当)

氏 名	新	旧
長 尾 浩 志	専務執行役員 (生産部・技術部・東京営業部・ 徳島営業所・研究開発部担当)	常務執行役員 生産管理部長 (生産管理部・生産部・技術部担当)
吉 井 康 夫	常務執行役員 (経営管理部・総務部担当)	執行役員 経営管理部長 (経営管理部・経営企画室・総務部担当)
福 永 健 司	執行役員 生産管理部長 (生産管理部・品質保証部担当)	執行役員 営業部長 (営業部担当)

③ 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5 名	75,840千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	12,600千円 (3,600千円)
合 計	8 名	88,440千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成20年6月30日開催の第94期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役岸 宏次氏は、税理士法人アクシスの代表社員を兼務しております。また、平成26年7月31日をもって株式会社アバカスの代表取締役を辞任いたしました。なお、当社と両社との間には、特筆すべき関係はありません。
- ・監査役宮本裕之氏は、平成26年6月27日をもって、阿波銀カード株式会社の代表取締役社長を任期満了により退任し、同社の非常勤取締役就任いたしました。なお、当社と同社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・監査役岸 宏次氏は、当事業年度に開催した17回の取締役会のうち13回出席し、主に当社とは利害関係のない見地から経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催した14回の監

査役会のうち13回出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

- ・監査役宮本裕之氏は、当事業年度に開催した17回の取締役会のうち17回全てに出席し、主に当社とは利害関係のない見地から経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催した14回の監査役会のうち14回全てに出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は社外取締役を置くことが相当であると判断し、平成26年3月17日の取締役会においてその設置を決定いたしました。社外取締役としての要件を満たした適任者を見つけることは当社の地域性の問題等非常に制約の多い状況のなか、社外取締役の選任に鋭意努力いたしました。その結果、適任者1名を得ることができましたので、平成27年6月25日開催予定の第101期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。また、社外取締役2名体制とするべく、引き続き選任に向けて努力してまいります。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 連結子会社につきましては、現地にて公認会計士または監査法人に相当する資格を持った者により監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を、取締役会において次のとおり決議しております。

すべての阿波製紙グループの役員・使用人は、経営理念を規範として以下の方針に基づき行動することを宣言します。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、社会規範・道徳・良心そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営を行う。

ロ. 当社の役員は、この実践のため品質方針、環境方針、企業倫理規範、その他当社の定める規程に従い、阿波製紙グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。

② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、品質方針、環境方針、企業倫理規範、その他当社の定める規程の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。

ロ. 阿波製紙グループの役員・使用人は阿波製紙グループ各社における重大な法令違反を発見した場合は、代表取締役、監査役、総務部担当役員または内部監査室に報告するものとする。

総務部担当役員または内部監査室は、当該報告された事実についての調査を行い、コンプライアンス委員会による協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的發展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ロ. 組織横断的リスク状況の監視・全社的対応は管理部門の総務部及び経営管理部並びに経営企画室が連携して行う。
- ハ. 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務権限に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
- ロ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、稟議規程、職務権限規程に定める手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- ハ. 取締役会の審議を更に活性化し経営監督機能を強化するため、社外取締役を設置する。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
- ロ. 内部監査室は、阿波製紙グループにおける内部監査を実施または統括し、阿波製紙グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の把握・評価等を行う。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助する者として、必要に応じて、当社の使用人から監査役付を配置する。

ロ．監査役付の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の人事に関する事項の決定は、監査役の同意を必要とする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

ロ．取締役、執行役員及び使用人は、監査役が当事業の報告を求めた場合、または監査役が阿波製紙グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役の半数以上は社外監査役とし、経営からの独立性を保ちつつ、的確な監査が実施できる体制とする。

ロ．監査役と代表取締役との間で定期的な意見交換を行う。

ハ．監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用する。

⑩ 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・強化し、適切な運用を図り、その整備・運用状況を定期的に評価し、維持・改善に努める。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

イ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を持たない経営姿勢を堅持する。

ロ．反社会的勢力及び団体からの不当要求等に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携のもと、毅然とした態度で組織的に対応する。

(注) 前記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、併せて「内部統制システムの構築に関する基本方針」を「内部統制システムの基本方針」と改称しております。改定後の体制は株式会社東京証券取引所および当社ウェブサイトにおいて開示しております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、比率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,221,158	流 動 負 債	7,092,667
現 金 及 び 預 金	1,080,446	支払手形及び買掛金	3,246,230
受取手形及び売掛金	3,025,129	短 期 借 入 金	1,591,139
商 品 及 び 製 品	957,533	1年内返済予定の長期借入金	1,166,337
仕 掛 品	815,993	未 払 法 人 税 等	153,023
原材料及び貯蔵品	863,513	賞 与 引 当 金	235,322
繰 延 税 金 資 産	125,398	そ の 他	700,614
そ の 他	353,218	固 定 負 債	4,103,278
貸 倒 引 当 金	△74	長 期 借 入 金	2,628,791
固 定 資 産	10,974,270	リ ー ス 債 務	118,009
有 形 固 定 資 産	10,325,872	再評価に係る繰延税金負債	703,594
建 物 及 び 構 築 物	3,130,645	環 境 対 策 引 当 金	6,904
機械装置及び運搬具	2,571,019	退職給付に係る負債	624,452
土 地	3,871,171	資 産 除 去 債 務	21,526
リ ー ス 資 産	158,671	負 債 合 計	11,195,946
建 設 仮 勘 定	229,809	純 資 産 の 部	
そ の 他	364,555	株 主 資 本	3,872,836
無 形 固 定 資 産	17,024	資 本 金	1,385,137
投資その他の資産	631,372	資 本 剰 余 金	1,375,899
投 資 有 価 証 券	318,695	利 益 剰 余 金	1,112,320
繰 延 税 金 資 産	196,784	自 己 株 式	△521
そ の 他	116,892	その他の包括利益累計額	1,615,809
貸 倒 引 当 金	△1,000	その他有価証券評価差額金	55,825
資 産 合 計	18,195,428	土 地 再 評 価 差 額 金	1,474,037
		為 替 換 算 調 整 勘 定	89,523
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△3,576
		少 数 株 主 持 分	1,510,836
		純 資 産 合 計	6,999,482
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,195,428

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,324,857
売上原価		13,706,720
売上総利益		2,618,137
販売費及び一般管理費		2,163,089
営業利益		455,048
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,025	
為替差益	188,197	
その他の	29,784	233,007
営業外費用		
支払利息	63,849	
その他の	21,261	85,110
経常利益		602,945
特別利益		
固定資産売却益	101,757	
投資有価証券売却益	234	
国庫補助金	22,100	124,091
特別損失		
固定資産売却損	494	
固定資産除却損	3,042	
固定資産圧縮損	22,100	25,637
税金等調整前当期純利益		701,399
法人税、住民税及び事業税	181,896	
法人税等調整額	△12,804	169,092
少数株主損益調整前当期純利益		532,307
少数株主利益		62,494
当期純利益		469,812

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,385,137	1,375,899	613,569	△521	3,374,084
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			79,793		79,793
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,385,137	1,375,899	693,362	△521	3,453,878
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△50,854		△50,854
当 期 純 利 益			469,812		469,812
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	418,958	－	418,958
当 期 末 残 高	1,385,137	1,375,899	1,112,320	△521	3,872,836

	その他の包括利益累計額						少 数 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	22,423	1,401,176	34,953	△10,204	1,448,347	1,311,779		6,134,211
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額								79,793
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	22,423	1,401,176	34,953	△10,204	1,448,347	1,311,779		6,214,004
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△50,854
当 期 純 利 益								469,812
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33,401	72,861	54,570	6,628	167,461	199,057		366,519
当 期 変 動 額 合 計	33,401	72,861	54,570	6,628	167,461	199,057		785,477
当 期 末 残 高	55,825	1,474,037	89,523	△3,576	1,615,809	1,510,836		6,999,482

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 Thai United Awa Paper Co.,Ltd.
阿波製紙（上海）有限公司

(2) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社であるThai United Awa Paper Co.,Ltd.及び阿波製紙（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、両社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

: 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

時価のないもの

: 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

: 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）を採用しております。

ハ. デリバティブ

: 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）: 当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
また、連結子会社については定額法を採用しております。

ロ、無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

：当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

：当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ、環境対策引当金

：ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ、重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

：外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

- ロ. 退職給付に係る負債の計上基準 : 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法で費用処理しており、未処理額については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。また、数理計算上の差異は発生連結会計年度に一括して費用処理しております。
- ハ. 消費税等の会計処理 : 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間に近似した年数を反映した単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が123,480千円減少し、利益剰余金が79,793千円増加しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は7円85銭増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

定期預金（現金及び預金）	114,266千円	—
建物及び構築物	1,012,587千円	(110,969千円)
機械装置及び運搬具	0千円	(0千円)
土地	3,614,069千円	(1,079,421千円)
計	4,740,922千円	(1,190,390千円)

担保に係る債務

短期借入金	1,238,697千円	(470,172千円)
1年内返済予定の長期借入金	854,490千円	(88,322千円)
長期借入金	1,425,691千円	(83,678千円)
計	3,518,878千円	(642,172千円)

上記のうち（ ）内書は工場財団担当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,005,002千円

(3) 国庫補助金受入等による固定資産圧縮記帳額

当連結会計年度において、国庫補助金等の受入により、機械装置及び運搬具22,100千円の圧縮記帳を行いました。

なお、国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物及び構築物4,090千円、機械装置及び運搬具22,100千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(4) 受取手形割引高 110,388千円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額（自己所有の一部工場及び倉庫に係る土地については同政令第2条第1号地価公示価格、第4号固定資産税評価額に合理的な調整を行った額）で再評価しております。

・再評価を行った年月日： 平成11年9月30日

・再評価を行った土地の期末における時価と
再評価後の帳簿価額との差額：

△1,355,274千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	10,172千株	—	—	10,172千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,854	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のものに関する事項

平成27年6月25日開催の定時株主総会において次の議案を付議することを予定しております。

配当金の総額 71,196千円

1株当たり配当額 7円

基準日 平成27年3月31日

効力発生日 平成27年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に基づき、必要な運転資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引等であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額*	時 価*	差 額
① 現金及び預金	1,080,446	1,080,446	—
② 受取手形及び売掛金	3,025,129	3,025,129	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	279,879	279,879	—
④ 支払手形及び買掛金	(3,246,230)	(3,246,230)	—
⑤ 短期借入金	(1,591,139)	(1,591,139)	—
⑥ 長期借入金	(3,795,129)	(3,810,300)	15,171
⑦ デリバティブ取引	30,357	30,357	—

（*） 上記のうち負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後から当連結会計年度末まで大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額1,166,337千円）は長期借入金に含めております。

⑦ デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額38,816千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	539円64銭
1株当たり当期純利益	46円19銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,989,722	流 動 負 債	5,827,721
現 金 及 び 預 金	477,772	支 払 手 形	1,240,187
受 取 手 形	662,818	買 掛 金	1,462,949
売 掛 金	1,878,176	短 期 借 入 金	1,245,170
商 品 及 び 製 品	738,863	1年内返済予定の長期借入金	947,050
仕 掛 品	611,260	リ ー ス 債 務	48,679
原材料及び貯蔵品	402,097	未 払 金	351,134
前 払 費 用	4,266	未 払 費 用	87,935
繰 延 税 金 資 産	123,090	未 払 法 人 税 等	152,005
そ の 他	91,450	賞 与 引 当 金	235,322
貸 倒 引 当 金	△74	そ の 他	57,287
固 定 資 産	8,798,333	固 定 負 債	3,014,650
有 形 固 定 資 産	7,197,817	長 期 借 入 金	1,571,451
建 物	2,152,608	リ ー ス 債 務	118,009
構 築 物	189,071	再評価に係る繰延税金負債	703,594
機 械 及 び 装 置	982,690	退 職 給 付 引 当 金	593,164
車 両 運 搬 具	377	環 境 対 策 引 当 金	6,904
工具、器具及び備品	34,528	資 産 除 去 債 務	21,526
土 地	3,657,695	負 債 合 計	8,842,371
リ ー ス 資 産	158,671	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	22,175	株 主 資 本	3,415,821
無 形 固 定 資 産	16,361	資 本 金	1,385,137
ソ フ ト ウ ェ ア	9,617	資 本 剰 余 金	1,375,899
そ の 他	6,743	資 本 準 備 金	1,375,899
投 資 そ の 他 の 資 産	1,584,153	利 益 剰 余 金	655,306
投 資 有 価 証 券	318,695	利 益 準 備 金	82,474
関 係 会 社 株 式	908,039	そ の 他 利 益 剰 余 金	572,832
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,144,155	別 途 積 立 金	3,000
関 係 会 社 長 期 未 収 入 金	57,681	繰 越 利 益 剰 余 金	569,832
繰 延 税 金 資 産	180,644	自 己 株 式	△521
保 険 積 立 金	48,425	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,529,862
そ の 他	66,512	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55,825
貸 倒 引 当 金	△1,140,000	土 地 再 評 価 差 額 金	1,474,037
資 産 合 計	13,788,056	純 資 産 合 計	4,945,684
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,788,056

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,129,019
売 上 原 価	10,962,806
売 上 総 利 益	2,166,213
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,815,879
営 業 利 益	350,333
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	59,681
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	50,800
為 替 差 益	44,333
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	39,000
そ の 他	40,871
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	32,535
そ の 他	18,440
経 常 利 益	534,045
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	234
国 庫 補 助 金	22,100
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	3,042
固 定 資 産 圧 縮 損	22,100
税 引 前 当 期 純 利 益	531,236
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	179,038
法 人 税 等 調 整 額	△13,970
当 期 純 利 益	366,168

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	3,000	174,725	260,199	△521	3,020,714
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						79,793	79,793		79,793
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	3,000	254,518	339,992	△521	3,100,507
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△50,854	△50,854		△50,854
当 期 純 利 益						366,168	366,168		366,168
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	315,314	315,314	—	315,314
当 期 末 残 高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	3,000	569,832	655,306	△521	3,415,821

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 金 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	22,423	1,401,176	1,423,599	4,444,313
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				79,793
会計方針の変更を 反映した当期首残高	22,423	1,401,176	1,423,599	4,524,107
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△50,854
当 期 純 利 益				366,168
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	33,401	72,861	106,263	106,263
当期変動額合計	33,401	72,861	106,263	421,577
当 期 末 残 高	55,825	1,474,037	1,529,862	4,945,684

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

: 移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの

: 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

時価のないもの

: 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

: 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

: 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

: 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金	: 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
退職給付引当金	: 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法で費用処理しております。また、教理計算上の差異は発生事業年度に一括して費用処理しております。
環境対策引当金	: PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	
退職給付に係る会計処理	: 退職給付に係る会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
消費税等の会計処理	: 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間に近似した年数を反映した単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が123,480千円減少し、繰越利益剰余金が79,793千円増加しております。また、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は7円85銭増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	1,004,794千円	(103,176千円)
構築物	7,792千円	(7,792千円)
機械及び装置	0千円	(0千円)
土地	3,614,069千円	(1,079,421千円)
計	4,626,656千円	(1,190,390千円)

担保に係る債務

短期借入金	1,175,170千円	(470,172千円)
1年内返済予定の長期借入金	854,490千円	(88,322千円)
長期借入金	1,425,691千円	(83,678千円)
計	3,455,351千円	(642,172千円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,299,909千円

(3) 国庫補助金受入等による固定資産圧縮記帳額

当事業年度において、国庫補助金等の受入により、機械及び装置22,100千円の圧縮記帳を行いました。

なお、国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物4,090千円、機械及び装置22,100千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(4) 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

Thai United Awa Paper Co., Ltd. 1,485,000千円

(5) 受取手形割引高 110,388千円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 344,713千円
短期金銭債務 142,142千円

(7) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額（自己所有の一部工場及び倉庫に係る土地については同政令第2条第1号地価公示価格、第4号固定資産税評価額に合理的な調整を行った額）で再評価しております。

・再評価を行った年月日：平成11年9月30日

・再評価を行った土地の期末における時価と
再評価後の帳簿価額との差額：△1,355,274千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	270,324千円
仕入高	706,735千円
その他の営業取引	5,546千円
営業取引以外の取引高	116,871千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	1,810株	—	—	1,810株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社出資金評価損	415,071千円
貸倒引当金	365,508千円
未払事業税	13,706千円
未払固定資産税	17,806千円
賞与引当金	77,256千円
退職給付引当金	190,168千円
たな卸資産評価損	1,258千円
その他	41,211千円
繰延税金資産小計	1,121,987千円
評価性引当額	△791,909千円
繰延税金資産合計	330,077千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	26,343千円
繰延税金負債合計	26,343千円
繰延税金資産の純額	303,734千円
再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価差額金	5,445千円
評価性引当額	△5,445千円
再評価に係る繰延税金資産の合計	—
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	703,594千円
再評価に係る繰延税金負債の合計	703,594千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	703,594千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は28,126千円減少し、法人税等調整額が30,854千円、その他有価証券評価差額金が2,727千円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は、72,861千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取 得 原 価 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
機 械 及 び 装 置	154,100千円	149,380千円	4,719千円
合 計	154,100千円	149,380千円	4,719千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	5,191千円
合 計	5,191千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	45,838千円
減価償却費相当額	41,453千円
支払利息相当額	821千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
法人主要株主	三木産業㈱	(被所有) 直接 10.3	当社製品の販売 及び原材料等の 仕入	製品の販売	1,473,910	売 掛 金	266,742
				原材料等の購入	1,605,524	買 掛 金	675,933
				荷造材料等の購入	40,071		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を参考にして決定しております。

(2) 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	Thai United Awa Paper Co., Ltd.	(所有) 直接 48.7	タイ国における 当 社 製 品 の 製 造 ・ 販 売	ロイヤリテ ィーの受取 ※ 1	46,074	未 収 入 金	17,553
				技術指導料 ※ 2	13,135		
				債務保証※ 3	1,485,000		
子 会 社	阿 波 製 紙 (上 海) 有 限 公 司	(所有) 直接 95.2	中国における当 社製品の製造・ 販売、資金の援 助	資金の貸付 ※ 4	—	関係会社長期 貸付金※ 5	1,144,155

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※ 1 ロイヤリティーの受取金額は、同社の売上高に一定率を乗じたものであります。
- ※ 2 技術指導料については、契約によって決定しております。
- ※ 3 Thai United Awa Paper Co., Ltd. の金融機関からの借入に対する債務保証であり、当
事業年度において3,884千円の保証料を受領しております。
- ※ 4 貸付条件については、再建支援のため無利息であります。なお、担保は受け入れてお
りません。
- ※ 5 子会社への貸付金等に対し1,139,000千円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において39,000千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	486円26銭
1 株当たり当期純利益	36円00銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月11日

阿波製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 幸 彦 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 中 賢 治 ⑨

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、阿波製紙株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阿波製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月11日

阿波製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村 幸彦 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田中 賢治 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、阿波製紙株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項はありません。監査役会としては、引き続き内部統制強化の状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

阿波製紙株式会社 監査役会

常勤監査役 吉岡 誠 一 ⑩

社外監査役 岸 宏 次 ⑩

社外監査役 宮本 裕 之 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績および配当性向等を総合的に勘案して剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

つきましては、当期の業績を勘案し、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

<期末配当に関する事項>

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は71,196,062円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等による自己の株式の取得を可能とするため、変更案第8条に自己の株式の取得に係る規定を新設し、これに伴い現行定款第8条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
第6条～第7条【条文省略】	第6条～第7条【現行どおり】
【新 設】	<u>(自己の株式の取得)</u>
	第8条 <u>当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
第8条～第26条【条文省略】	第9条～第27条【現行どおり】
第5章 監査役および監査役会	第5章 監査役および監査役会
第27条 【条文省略】	第28条 【現行どおり】
(監査役の選任)	(監査役の選任)
第28条 【条文省略】	第29条 【現行どおり】
2 【条文省略】	2 【現行どおり】
3 当会社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。	3 当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
4 【条文省略】	4 【現行どおり】
第29条～第38条【条文省略】	第30条～第39条【現行どおり】

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役である取締役1名を増員し、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	み き やす ひろ 三 木 康 弘 (昭和38年11月20日生)	平成4年10月 当社入社 平成4年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成6年8月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Chairman（現任） 平成15年4月 阿波製紙（上海）有限公司 董事長 平成26年4月 阿波製紙（上海）有限公司 董 事（現任） (重要な兼職の状況) Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Chairman 阿波製紙（上海）有限公司 董事 一般社団法人徳島ニュービジネス協議会 会長	305,003株
2	なが お ひろ し 長 尾 浩 志 (昭和32年11月16日生)	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 当社研究開発部長 平成16年4月 当社執行役員研究開発部長 平成17年4月 当社常務執行役員研究開発部長 平成18年4月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社執行役員生産管理部長 平成20年4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Managing Director 平成20年6月 当社取締役 平成24年5月 当社取締役執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員生産管 理部長 平成25年4月 阿波製紙（上海）有限公司 董 事（現任） 平成27年4月 当社取締役専務執行役員（現任） (生産部・技術部・東京営業部・ 徳島営業所・研究開発部担当) (重要な兼職の状況) 阿波製紙（上海）有限公司 董事	7,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
3	み き ふ じ ひこ 三 木 富士彦 (昭和40年12月31日生)	平成9年10月 当社入社 平成10年12月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役阿南工場長 平成15年4月 当社取締役技術部長 平成17年2月 阿波製紙（上海）有限公司 董事総経理 平成22年5月 当社取締役海外事業部長 平成23年4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director（現任） 平成23年6月 当社取締役執行役員営業部長 平成23年10月 阿波製紙（上海）有限公司 董事 平成24年6月 当社取締役常務執行役員営業部長 平成26年4月 阿波製紙（上海）有限公司 董事長（現任） 平成26年4月 当社取締役常務執行役員国際事業部長（現任） （国際事業部担当） （重要な兼職の状況） Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director 阿波製紙（上海）有限公司 董事長	617,192株
4	よし い やす お 吉 井 康 夫 (昭和27年4月25日生)	昭和50年4月 株式会社阿波銀行入行 平成18年6月 同行審査部部長代理 兼 融資支援センター長 平成18年8月 同行人事部副部长待遇阿波銀カード株式会社出向 平成21年5月 阿波銀カード株式会社常務取締役 平成23年9月 当社入社 社長付参与 平成24年6月 当社取締役執行役員経営管理部長 平成27年4月 当社取締役常務執行員（現任） （経営管理部・総務部担当）	2,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
5	ふく なが けん じ 福 永 健 司 (昭和28年7月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社事業開発部担当部長 平成18年4月 当社営業本部事業開発部長 平成19年4月 当社執行役員営業部長 平成20年10月 当社執行役員営業部長 兼 東京 支店長 平成22年4月 阿波製紙（上海）有限公司 董 事（現任） 平成22年6月 当社取締役執行役員営業部長 兼 東京支店長 平成23年6月 当社取締役執行役員品質保証部 長 平成26年4月 当社取締役執行役員営業部長 平成27年4月 当社取締役執行役員生産管理部 長（現任） (生産管理部・品質保証部担当) (重要な兼職の状況) 阿波製紙（上海）有限公司 董事	4,100株
6	※ た なか けん いち 田 中 健 一 (昭和14年11月28日生)	昭和37年4月 東洋レーヨン株式会社（現東レ 株式会社）入社 昭和45年1月 同社ニューヨーク駐在員 昭和62年7月 同社炭素繊維事業部長 平成4年2月 東レ・インターナショナル株式 会社代表取締役常務 平成11年7月 同社代表取締役社長 平成15年4月 蝶理株式会社代表取締役社長 平成22年1月 株式会社キーストーン・パートナ ース アドバイザー（社外委員） (現任) 平成22年6月 株式会社プロネッド会長（現任）	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者三木康弘氏は、Thai United Awa Paper Co.,Ltd. のChairmanを兼務しており、取締役候補者三木富士彦氏は、阿波製紙（上海）有限公司の董事長を兼務しております。両社は当社との間に営業上の取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 田中健一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 田中健一氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての高い見識と豊富な海外経験を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただけるものと判断したためであります。
5. 田中健一氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 田中健一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：徳島市寺島本町西1丁目61番地

ホテルクレメント徳島 4F クレメントホール

TEL 088-656-3111（代表）



交通：J R 徳島駅から徒歩約1分